

開庁時間変更のお知らせ

ハローワークをご利用いただきありがとうございます。
当所では通常の開庁時間帯にご利用できない在職者の方等のための職業相談サービス業務につきまして開庁時間を延長しております。

昨今、開庁延長の時間帯（平日夜間及び土曜日）にご利用されるお仕事探しをしている方々の減少が続いており、
職業相談サービス時間延長を以下のとおり変更させていただきます。

ご利用の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

<変更開始時期>

平成 29 年 7 月 1 日（土）

<変更後の職業相談サービス時間延長>

火曜日・木曜日 17:15 ~ 18:30

第2・第4土曜日 10:00 ~ 17:00

（いずれも祝日、年末年始を除く）